

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	子どもセンター	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども生活部児童青少年課	
4	個人情報ファイルの利用目的	・楽しい遊びと子ども文化創造の場を提供し、もって児童の健全な育成と子育てを支援する。 ・児童の健全な育成のための相談 ・子どもセンターの運営及び施設の維持管理	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号		
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍		
5	(1) 基本的項目 国籍		
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄		
5	(1) 基本的項目 親族関係		
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	利用者及びその保護者のみ収集
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(1) 基本的項目 電子メールアドレス	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 感想・意見	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 作品・作文	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	利用者のみ収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	利用者のみ収集
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	地権者のみ収集
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給		
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	講座等の講師のみ収集
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	講座等の講師のみ収集
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 落し物の種類	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	利用者及び保護者のみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	相談を受けた利用者及び保護者からのみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 事故（ケガ）の状況	○	利用者及び保護者のみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 行動・性格	○	

5	(6) 心身等に関する項目 生育歴	○	利用者のみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 心身の発達状況	○	利用者のみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 相談内容	○	相談を受けた利用者及び保護者からのみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 不登校の状況	○	利用者のみ収集
6	記録範囲	・利用者(0歳～18歳)及びその保護者 ・運営委員会委員 ・講座等の講師 ・ボランティア希望者 ・ホームページ開設者 ・子どもセンターホームページに対する意見等提出者 ・子どもセンター用地の地権者 ・落し物の落し主 ・防犯カメラに写った者 ・ボランティア受け入れ希望者	
7	記録情報の収集方法	文書(紙)・電子媒体(データ)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	庁内各課、委託事業者他	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども生活部児童青少年課(町田市森野2-2-22)	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	○	
12	個人情報ファイルの種別：(電算処理ファイルの場合)令第21条第7項に該当するファイル(電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル)の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		